

## 原案修正箇所一覧表

※10月10日に会議資料としてお送りした資料からの差分を示したものです。

No.	データ	基本目標	主要課題	ページ	事業（指標）名	修正前	修正後
1	原案	I	—	23	—	男女共同参画（ジェンダー平等）の実現は、誰もがその人権を尊重され、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会をつくるために欠かせません。ジェンダーとは、「男らしい」「女らしい」といった、社会や文化によって作られた性別のあり方や役割、価値観のことをいいます。	男女共同参画とは、性別にかかわらず、誰もが平等な立場で社会のあらゆる分野に参画し、意思決定や活動に主体的に関わることを目指す考え方です。また、ジェンダーとは、「男らしい」「女らしい」といった、社会や文化によって作られた性別のあり方や役割、価値観のことをいい、男女共同参画とジェンダー平等はどちらも、“誰もがその人権を尊重され、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会の実現”を目指すものです。
2	原案	I	2(1)	30	—	注釈：「川越市こどもホームページ『こえどたんけんたい』」	注釈：「川越市こどもホームページ『こえどたんけんたい』」
3	原案	II	6(1)	44	多様な働き方実践企業の公表	事業名：多様な働き方実践企業の公表	事業名：キャリア＆ライフサポーター共同宣言企業の公表
4	原案	II	6(1)	44	市男性職員の育児参加の促進	参考指標：市男性職員の育児休業取得率_____	参考指標：市男性職員の育児休業取得率（2週間以上）
5	原案	II	6(1)	44	—	※2 関連計画「川越市こども計画」	削除
6	原案	III	—	51	—	コラム⑩：若い女性のやせや_____肥満、喫煙、持病、出産年齢の高齢化などが、不妊やリスクの高い妊娠の可能性を高めるといわれています。	コラム⑩：若い女性のやせや男女問わず肥満、喫煙、基礎疾患、出産年齢の高齢化などが、不妊やリスクの高い妊娠の可能性を高めるといわれています。
7	原案	II	6(1)	58	—	※1 関連計画「第五次川越市国際化基本計画」	※1 関連計画「第六次川越市国際化基本計画」
8	原案	III	—	59	—	現状と課題：本市では、若年層に対し「プレコンセプションケア」を推進し、 <u>計画的な妊娠や男女の不妊、性感染症の予防など</u> 、性別を問わず、 <u>若いうちから性や健康に関する正しい知識を持ち、一人ひとりが</u> _____自分自身の健康に向き合うための意識啓発に努めています。	現状と課題：本市では、_____「プレコンセプションケア」を推進し、_____性別を問わず、 <u>適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、一人ひとりが妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や自分自身の健康に向き合うための知識の普及に努めています。</u>
9	原案	III	—	60	—	取組の方向： <u>将来の妊娠・出産に備えるための意識啓発や相談業務を実施します。また、妊娠・出産・子育てを切れ目なく総合的に支援します。</u>	取組の方向：安心してこどもを産み、健やかに育てることができるよう、各種健診・訪問指導・相談事業等を実施し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行います。また、妊娠・出産を望む方の希望を叶えることができるよう支援します。
10	原案	III	10(1)	60	不妊・不育症に対する支援	参考指標：交付件数	参考指標：助成件数、相談件数

No.	データ	基本目標	主要課題	ページ	事業（指標）名	修正前	修正後
11	原案	III	10（1）	60	妊娠を希望する女性等への風しん予防接種	-	事業新規追加： 事業名：妊娠を希望する女性等への風しん予防接種 事業内容：生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るため、抗体価の低い妊娠を希望する女性等に予防接種を受けやすい環境を提供します。 事業指標：実施内容 目標値：- 参考指標：-
12	原案	III	10（3）	62	-	※3 関連計画「第三次川越市保健医療計画」（※※令和7年度が計画終了年度のため計画名等変更可能性有）	※4 関連計画「第三次川越市保健医療計画」（※※令和7年度が計画終了年度のため計画名等変更可能性有）
13	原案	III	10（3）	62	-	※4 関連計画「川越市こども計画」	※3 関連計画「川越市こども計画」
14	原案	III	11（1）	65	障害者の相談	事業内容：障害者等が <u>自立した日常生活又は社会生活を営むことができる</u> ように、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言 <u>その他の障害者福祉サービスの利用支援等を行います。</u>	事業内容：障害者等が、安心して充実した生活を送ることができるよう、障害者等に関するあらゆる相談に応じ、生活・就労の両面から総合的な支援を行います。
15	原案	III	11（1）	65	-	※3 関連計画「川越市障害者支援計画」	※3 関連計画「川越市障害者支援計画」
16	原案	III	11（2）	66	コラム⑪	コラム⑪：令和5（2023）年4月1日、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援法）が施行されました。	コラム⑪：令和6（2024）年4月1日、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援法）が施行されました。
17	原案 (成果指標)	II	6	74	市の女性管理職（課長級以上）の割合	策定時：13.9%	策定時：14.9%
18	掲載予定事業	I	1（1）		市立図書館との連携	担当：男女共同参画課 _____	担当：男女共同参画課 中央図書館
19	掲載予定事業	I	1（3）		交流スペースの充実	事業名：交流スペースの充実	事業名：交流サロンの充実
20	掲載予定事業	II	6（1）		多様な働き方実践企業の公表	事業名：多様な働き方実践企業の公表	事業名：キャリア＆ライフサポーター共同宣言企業の公表
21	掲載予定事業	III	9（3）		生活困窮者自立支援事業	担当：こども家庭課	担当：生活福祉課